

7

ひとり親家庭状況申告書

フリガナ 申告者氏名		生年月日	年 月 日	児童との続柄				
フリガナ 児童氏名		生年月日	平成 年 月 日	4月1日現在の年齢	園名	保育園 こども園 幼稚園	申込 ・ 在園	
フリガナ 児童氏名			平成 年 月 日			歳	保育園 こども園 幼稚園	申込 ・ 在園
フリガナ 児童氏名			平成 年 月 日			歳	保育園 こども園 幼稚園	申込 ・ 在園

利用調整指数表における「ひとり親世帯である」の加点を適用するにあたり、以下のとおり家庭状況を申告します。

令和 年 月 日

安城市遺児手当 受給状況	<input type="checkbox"/> 受給中 <input type="checkbox"/> 停止中 <input type="checkbox"/> 申請中（申請日：令和 年 月 日） 申請書類、受給状況および審査状況を子育て支援課へ照会することに同意します。 署名 _____
	<input type="checkbox"/> 受給していない

受給していない場合は以下を記入してください。

ひとり親である理由	加点要件 (全て該当する場合のみ加点対象となります)	必要書類 (添付がない場合、加点されません)
<input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 前夫または妻とは別居である <input type="checkbox"/> 前夫または妻とは住民票が別住所である <input type="checkbox"/> 親族（三親等以内）関係のない同居人がいない <input type="checkbox"/> 事実上の婚姻関係（頻繁な出入りや生計同一を含む）にある人がいない	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
<input type="checkbox"/> 未婚	<input type="checkbox"/> 親族（三親等以内）関係のない同居人がいない <input type="checkbox"/> 事実上の婚姻関係（頻繁な出入りや生計同一を含む）にある人がいない	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
<input type="checkbox"/> 死別	<input type="checkbox"/> 親族（三親等以内）関係のない同居人がいない <input type="checkbox"/> 事実上の婚姻関係（頻繁な出入りや生計同一を含む）にある人がいない	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
<input type="checkbox"/> 離婚調停中	<input type="checkbox"/> 夫または妻とは別居である <input type="checkbox"/> 親族（三親等以内）関係のない同居人がいない <input type="checkbox"/> 事実上の婚姻関係（頻繁な出入りや生計同一を含む）にある人がいない	<input type="checkbox"/> 裁判所が発行した離婚調停（裁判）中であることがわかる書類
<input type="checkbox"/> 所在不明	<input type="checkbox"/> 警察署に捜索願を届出している （届出日： 年 月 日） <input type="checkbox"/> 親族（三親等以内）関係のない同居人がいない <input type="checkbox"/> 事実上の婚姻関係（頻繁な出入りや生計同一を含む）にある人がいない	<input type="checkbox"/> 捜索願の受理番号
<input type="checkbox"/> DV避難	<input type="checkbox"/> 配偶者または内縁者からの暴力により、身体的危険があるため実態に即した住民票の異動ができない <input type="checkbox"/> 親族（三親等以内）関係のない同居人がいない <input type="checkbox"/> 事実上の婚姻関係（頻繁な出入りや生計同一を含む）にある人がいない	<input type="checkbox"/> 女性相談センターが発行したDV証明 または警察等の公的機関が支援の必要性を認めていることが分かる書類 <small>※安城市において住民基本台帳事務における支援措置を受けている方は不要です。</small> <input type="checkbox"/> 実際の居住地が確認できる書類（郵便物、電気・ガス・水道の請求書など）

※上記の理由および要件に当てはまらない場合、利用調整指数上のひとり親世帯とは認められません。

なお、利用者負担額の算定にあたっては、安城市遺児手当を受給している、または停止中の場合に限りひとり親世帯とみなしますので、ご注意ください。